

4番 千葉泰彦です。

初当選の令和3年当初、中居町長から「いつでも、意見交換しましょう」と声をかけて頂きました。今思えば、所謂「ご挨拶」であったと思われる町長の言葉を、初当選で初心であった私は、真に受けてしまい、度々町長室に伺いました。

まさに「お邪魔」といった程でしたが、時に、夜遅くまで二人で議論することもありました。コーヒー一杯で長時間居座る私は、決して良いお客ではありません。しかし町長は、苦言を呈することなく、辛抱強くお付き合い頂きました。

最近話題の「質問通告」では、事前の書面通告の他に、町長室に原稿を持っていき、議論を経て本会議に臨みました。追加質問分も、原稿を作成し、さすがの私も毎回は町長室に伺いませんでしたが、担当課と事前の意見交換の上で、本会議に臨んでいます。

特別委員会では、総括質疑前日の昼休みに、欠かさず原稿を持って押しかけました。昼休みで納得がいかず、夕方に再度押しかけることもあったと記憶しています。

毎回合意に至る訳でもなく、結論が出なくても、またお

伺いできるようなにして帰して頂いた、と気づくのに4年もかかってしまいました。

中居町長は、私が生まれた次の年に岩泉町役場に入職され、以来まちづくり一筋に歩まれたと認識しています。50年超のまちづくり経験から得られた、実に多くのエッセンスをご教授頂いたものと、改めて深く感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

震災、台風からの復興、コロナパンデミックなど、幾多の災禍を乗り越えた2期8年が過ぎようとしています。次々に起こる災いに一步もひかない姿勢、完遂された実績にも、改めて最大限の敬意を表します。

一方、この間に進行した少子高齢化で、地域社会は危機的な状況です。復興完遂やパンデミック対応に忙殺され、本来はやりたかったこと、できなかったことも多かったのではないのでしょうか。長年の行政経験、また町政史上、最も過酷な2期8年を乗り越えようとしている行政の長として、今後のまちづくりを引き継ぐ我々、後進に、その所見をご教示頂きたい。このような想いに基づき、以下に一般質問を行います。

1 人口減少下での財政について

総務常任委員会の所管事務調査で平成元年決算から、令和7年度当初予算まで、一般会計、正職員、人口を、総務課より説明を受けました。

提示されたデータを、平成元年と令和7年で比較します。今年度の人口は、国勢調査待ちのため令和6年度実績を流用であること、ご了承ください。

一般会計は75億円から105億円で1.4倍。特別会計込みでは144億円。正職員は262名から183名で70%に減少。人口は15,636人から7,879で50%減少。

この数字をもう一段整理します。一般会計歳出に於ける町民一人当たりの執行金額は、平成元年の48万円が令和7年には134万円と2.7倍に増加。令和4年度岩手県市町村民経済計算年報によれば岩泉町の人口一人当たりの町民所得は228万円で、所得に占める執行金額は59%。参考までに、特別会計を含めると町民一人当たりの執行金額は183万円で80%。

同じく、正職員一人当たりの執行金額は、平成元年の2870万円が令和7年には5763万円と2倍に増

加。特別会計を含めると7896万円にのびります。

少子高齢化の進行、インターネットの社会基盤化に伴うICTの浸透など社会的要因はご存じの通りです。

この財政状況の推移を踏まえ、伺います。

- 1) 現在の人口規模で適正と考える予算規模はどれ程か
- 2) 少子高齢化の進行による扶助費の増加など、社会的要因もあり、町民一人あたりの執行金額が増加。現状に対する認識と、それに伴う町当局として今後必要な取り組みとは何か
- 3) 職員一人当たりの執行金額も増加の一途を辿り、非常に高い負荷となっている。業務範囲は拡大し、住民対応、職員労務管理の難易度はあがるばかりですが、歳出金額に載らない業務負荷も増大。今後の人口推計、それに伴う役場の体制を想定すると、より少ない人員で事務を執り行う環境整備が必要。ノー残業デーのような、時間のカットオフ施策だけではなく、例えば、職員一人当たり1.5億円の執行金額に耐え得る、DX推進、民間活用など含めた業務改善など。環境整備の必要可否と、そのために必要な取り組みは何か

2 限られた資源での地域経営について

総務常任委員会の所管事務調査に於いて、各課協力の基、地域のあり方検証を実施中です。

人口密度が1平方キロメートル当たり7人という広大な本町において、少子高齢化の進行に伴い、単一事業で、地域をケアするのは困難な状況にあります。

地域のあり方検証では、行政区毎に、人口、高齢化率、民生児童委員、避難行動要支援者、消防団、自治会、地域活動、上水道、生徒数など、必要な情報を一覧で整理中です。

第一弾は、当局が入力し、総務常任委員会が災害リスク、高齢化率の観点で、行政区毎にトリアージ、色分けを実施。一覧表だけでなく、政策推進課にてGIS上で行政区毎に危険度を色分け、マッピングし、改めて町執行部内に共有しました。

地域のあり方検証の取り組みを踏まえ、伺います。

- 1) 高齢者福祉、地域福祉など、高齢者の見守りに類する事業間の調整に活用されているか、どうか
- 2) 自主防災組織協議会、消防団に共有され、有事の備

えに生かされているか、どうか

- 3) 年度当初の避難行動要支援者の避難計画ですが、災害リスクのない行政区ではなく、災害リスクの高い行政区を重点に計画策定を進めているか、どうか
- 4) 一覧データ、GIS上のデータは年度ごとに更新の必要があると認識しているが、当局の認識はどうか。必要がある場合、各課横断のデータを管理する部署の想定はあるか。また現在、職員が必要な時に利活用できるような場所にデータ格納されているか
- 5) 地図化では、内部GISでマッピング。一覧共有はできても、地図データは町執行部外への共有ができない。公開型GISの検討状況はどうなっているか

尚、今後も総務常任委員会所管事務調査の進展に伴い、データは増強し、都度改定、当局へ共有する予定であることを申し添えます。

中居町長の豊富な経験を踏まえ、また忌憚のない答弁を期待して、本席からの質問は以上です。回答をお願いします。

4番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

はじめに、現在の人口規模において適正と考える予算規模についてであります。本町の財政構造から申し上げますと、令和7年度一般会計の歳入予算に占める依存財源の比率は7割を超えており、その内、普通交付税が大宗を占めておりますので、国の施策等の影響を受けやすく、自立性の高い財政運営は極めて難しい状況にあります。

また、財政面に与える影響の一つといたしましては、普通交付税の交付額の算定基準に国勢調査による人口や世帯数等が測定単位として用いられていることでもあります。

このことから、町の予算を編成する上では、原則として歳入に見合った予算規模とすることを念頭におき、あらゆる手段を講じながら財源の確保に努めていくことが必要不可欠であります。

令和6年度の歳出決算額をベースとして試算した結果、予算額は、今後95億円前後で推移することが予測されておりますが、普通交付税は縮減の方向にありますので、毎年度5億円前後の財源不足が生じる見込みとなっております。

従って、今後におきましても、町民のニーズをしっかりと把握し、事業の必要性和優先順位を見極め、重点化を図りながら持続可能な財政運営に取り組んでいく必要があ

ります。

次に、町民一人当たりの執行金額の増加に関する認識と今後の取組についてであります。特に、児童手当制度の改正や、子ども医療費助成の拡充など、子育て支援策の充実・強化など、議員御案内のとおり、少子高齢化等の進展に伴う社会保障関係費の増大が大きな要因であると捉えております。また、公共施設やインフラ整備といった投資的支出を必要に応じて行ってきたことも要因の一つとしてあげられます。

御指摘のとおり、執行金額は増加しておりますが、財政運営健全化の度合いを示す「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の二つの財政指標は、いずれも改善傾向にあります。

今後におきましても、必要な行政サービスを安定的に継続し、併せて町民の生活向上のための投資的支出も行っていけるよう健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、事務執行の環境整備についてであります。人口減少等などの社会構造の変化に伴い、行政課題は複雑化、多様化する中で、職員が対応する業務量も増大しておりますので、行政運営の効率化や適正化に向け、実効ある取組が必要であると考えております。

現在、デジタル技術を活用し業務の効率化を図るため、生成AIを活用したChatGPTや会議録自動作成ツ

ールの導入を進めるとともに、ビジネスチャットツールを使用した職員間の連絡方法の効率化などに取り組んでおり、今後におきましても、様々な分野においてデジタル技術を活用した業務改善を模索してまいります。

また、民間活用につきましても、特定分野の専門性を活かしたアウトソーシングなどについて、経済的効果や町民生活へ与える影響なども考慮しながら、検討を進めてまいります。

こうした取組の推進には、有識者である外部人材からの御意見や御提言をいただくことも効果があると思われまますことから、国の制度も活用しながら専門人材の活用に取り組んでまいります。

さらに、DXの推進には、職員全体のITリテラシーの向上も必要であることから、今年度においては、生成AI活用に関する職員研修を実施しているところであります。次年度においても引き続きこうした取組を継続し、業務の改善改革を進めてまいります。

次に、「限られた資源での地域経営について」であります。高年齢者の見守り等につきましては、現在、様々な実施主体による活動が行われております。

議員御指摘の「単一事業で地域をケアすることが困難な状況である」との認識は、私も同様であり、関係する団体が参集して取組内容の方向性などについて協議を行っ

ているところであります。

御提供いただきました資料につきましては、これまでの検討の中で、このような形での地域毎の状況の比較は行っておらず、有効な資料と認識しておりますので、今後の業務改善に活用してまいりたいと考えております。

高齢者の見守り活動等につきましては、実施主体が個々に行うのではなく、現在行っている取組を民間を含めてしっかりと情報共有を図り、重複や必要に応じた見守りが行き届かないことが無いように、団体間での役割の調整等も検討し、効率的に実施できるよう、順次進めてまいります。

町内の各自主防災組織や消防団につきましては、現段階では、情報の共有や活用までは至っておりませんので、今後、段階的に役割分担が整理統合できるよう執り進めてまいります。

また、議員御提言の災害リスクの高い行政区に重点を置いた避難行動要支援者の避難計画の策定につきましては、当初、障害や高齢により支援が必要な方々を全て対象とした個別計画の作成を想定しておりましたが、昨年度から、策定趣旨に沿った本当に支援が必要なエリアの方々に絞り込んで策定することで事務を執り進めているところであります。

地域内での近助・共助の強化を図るため、各地区自主防災協議会との連携にも力を入れているところであります

が、災害発生時には、要支援の方々の状態に注視し、誰一人取り残さないよう取組を強化してまいりたいと考えております。

このたび、総務常任委員会と協議して作成した一覧データは、今後のまちづくりを進めていくための参考資料として有効でありますので、定期的に更新してまいりたいと考えております。

データの更新の頻度であります。業務に活用するデータの鮮度は様々であります。例えばクマ出没情報のようなリアルタイム性が求められるものや、行政区ごとの統計データなど、更新の頻度が少なくても足り、即時性が求められないデータもありますので、データ更新の速さと更新作業がデータ利用の目的に及ぼす影響を量りながら有効活用を図ってまいります。

なお、現在一覧データの格納場所につきましては、全職員が閲覧できる場所と、当該データを利用する職員のみが閲覧できる場所とに分かれておりますが、今回作成したデータは、全職員が利活用できる場所に格納されております。

当該一覧データの外部への共有・公表につきましては、現在は一般向けには公開しておりませんが、町民が身のまわりの災害リスクを調べることができる防災マップを公開型GISで整備中でありますので、年度内には公開できるのではないかと考えております。

これに加え、町民の暮らしに役立つ情報についても公開型GISを活用して公表できるよう、引き続き調査研究してまいります。

以上で答弁を終わります。